

困難を抱える世帯の子どもへの切れ目のない学習等の支援（イメージ）

生活を応援

学びを応援

- ひとり親家庭向けの施策は、ひとり親家庭特有の課題に配慮しながら、基本的な生活習慣の習得を支援することにより、子どもの健全育成を図るための取組を実施。
 - 生活困窮者自立支援制度は、生活困窮からの脱却を主眼に自立のための包括的な支援を実施。
- ⇒ **両者が役割分担しながら対応することで、小学校等から高校生まで、切れ目のない学習等の支援を実施し、「貧困の連鎖」の防止の強化を図る。**

就学前

小学校

中学校

高校

大学

ひとり親家庭の子供等の支援

- 【ポイント】 親との離別など辛い経験をした子どもの心に寄り添った子どもの健全育成。
- 【対象の考え方】 就学前、小学生は本施策で対応、高校中退後の支援も実施。
- 【強化すべき分野】 家に一人でいることが多い子どもの食事の提供も含めた居場所の確保。

就学前の支援

家事援助等のヘルパー派遣

強化



子どもの生活・学習支援

学習支援、ホームフレンド派遣、学童保育終了後の居場所提供、調理実習や食事の提供

強化



高校中退者への支援

高等学校卒業程度認定試験の合格支援

強化



子どもの学習支援（※）

（※）制度施行により大幅な支援拡充

強化



高校中退防止の取組を強化

強化

家庭訪問の強化



生活福祉資金（教育支援資金）（拡充）

生活困窮者自立支援制度

- 【ポイント】 将来の自立に向けた包括的な支援。
- 【対象の考え方】 高校卒業が自立のための一つの大きなポイントになることから、中学生を中心に支援。
- 【強化すべき分野】 高校中退防止と、家庭状況により複雑な課題を抱えるなどにより、支援が必要だが事業に参加できない子どもの把握、併せて親への支援につなげるための家庭訪問の強化。

* 学習支援については上記の他に、家庭での学習が困難で、学習習慣が十分に身につけていない中学生等を対象とした学習支援（地域未来塾）を拡充実施するとともに、高校卒業や大学等への進学を後押しするため、高校生等を対象とした学習支援（高校生未来塾（仮称））を新たに実施する。

ひとり親家庭の生活・学習支援の実施

～子供の居場所づくり等～

生活を応援

学びを応援

現状と課題

- 母子世帯の母の50.8%、父子世帯の父の71.5%は、仕事を終えて帰宅する時間が18時以降であり、子供が学校から帰ってから行ける居場所づくりと学習支援、安価で食事が食べられる施設が必要との指摘がある。
- また、家計管理なども含めた親の学び直しの必要性が指摘されており、その際、託児サービスの利用が必要との指摘がある。

施策の方向性

- 「子どもの生活・学習支援事業」を新たに実施し、子どもの基本的な生活習慣の習得を支援するため、学習支援、学童保育終了後の居場所の提供、調理実習や食事の提供（配食又は食堂の運営）等を行う。
- 「ひとり親生活支援事業」を新たに実施し、親を対象にして、ファイナンシャルプランナー等の専門家を活用した家計相談、学習支援、ひとり親家庭同士のネットワークづくり等を行う。
- 学習支援は、大学生、教員OB、e-ラーニングを活用して実施する。また、ひとり親生活支援事業については、事業利用中の託児サービスを利用可能とする。



子どもの生活・学習支援事業（仮称）

学習支援、放課後児童クラブ終了後の居場所の提供、調理実習や食事の提供（配食又は食堂の運営）、ホームフレンドの派遣、その他の取組を実施することにより、ひとり親家庭の子供の学習支援・居場所作りを行う。



ひとり親生活支援事業（仮称）

悩み相談、育児や健康管理、家計管理などに関する専門家による講習会等の開催、高卒認定試験を目指す方の学習支援などを通じ、ひとり親家庭同士のネットワークづくりや学び直しを支援する。

